

令和 3 年 3 月 4 日

保 護 者 様

伊丹市立東中学校  
校長 垣 内 修

気象情報による臨時休校等に係る給食対応について

- 1 警報等による臨時休校の措置等に係る給食対応について
  - (1) 午前 7 時現在、テレビ等の気象情報により伊丹市に「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「**暴風雪警報**」、「**大雪警報**」のいずれかが発令されている場合、給食は中止になります。
  - (2) 午前 9 時までに警報が解除された場合は、生徒は登校になります。給食については中止となっているため、5・6 校時の授業は行わず、4 校時終了後に下校となります。
  - (3) 登校後に警報が発令された場合は、状況により判断して、下校させる場合と授業を継続する場合があります。給食については、その時の状況により判断し決定をします。